

事務連絡
令和5年9月26日

関係府省庁アルコール健康障害対策担当課・室 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課アルコール健康障害対策推進室

「アルコール関連問題啓発ポスター」の送付について

アルコール健康障害対策の推進に当たりましては、日頃より格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「アルコール関連問題啓発週間」（11月10日から11月16日まで。以下「啓発週間」という。）については、アルコール健康障害対策基本法において、国及び地方公共団体は、その趣旨にふさわしい事業が実施されるよう努めるものとする、と規定されているところです。

啓発週間における国の取組の一環として、今年度もアルコール関連問題啓発ポスターを作成いたしました。

貴省庁内の関係部局や関係機関等への本ポスターの掲示や配布等について、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、ポスターデータについては、厚生労働省ホームページに掲載しておりますので、ご活用ください。

URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000176316_00006.html

【本件問合せ先】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課 アルコール健康障害対策推進室
押尾、五味渕

e-mail :oshio-tomoko@mhlw.go.jp

gomibuchi-kouta.6q0@mhlw.go.jp

TEL :03-5253-1111 (内線)3100、3065

FAX :03-3593-2008